

株 主 各 位

新潟市南区清水4501番地1

株式会社 コメリ

代表取締役 長 捧 雄 一 郎
社

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 新潟市南区清水4501番地1
当社本店 大会議室（4階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第52期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.komeri.bit.or.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年末の新政権発足後、金融緩和による円安誘導や景気対策等への期待感から、一部に明るさを取り戻してはいるものの、実体経済の改善に結びつく段階には至っておらず、個人消費につきましても、先行きの不透明感が完全には払拭されないまま、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の事業別業績は、以下のとおりです。

#### 【ホームセンター事業】

ホームセンター事業の業績は、春先の季節商材の立ち遅れや、前連結会計年度に売上を伸ばした生活必需品や防災用品、節電用品等の反動はありましたが、主力カテゴリーの「金物・資材・建材」「園芸・農業用品」分野の売上高は、堅調に推移いたしました。

#### (出店・閉店の状況)

出店は、パワー（以下、PW）を4店舗（青森県、新潟県、福岡県、熊本県にそれぞれ1店舗）、ホームセンター（以下、HC）を8店舗（青森県、山形県、富山県、群馬県、茨城県、愛媛県、熊本県、宮崎県にそれぞれ1店舗）、ハードアンドグリーン（以下、HG）を1府17県下に27店舗、合計で39店舗となりました。また、HC喜多方店（福島県）とHG丸森店（宮城県）、HG小国店（山形県）の移転増床を行いました。更に、アテナ十日町店（新潟県）をHC十日町店に統合し、HG黒部店（富山県）を閉店いたしました。これらにより、当連結会計年度末の店舗数は、PW 25店舗、HC 140店舗、HG 945店舗、アテナ 16店舗、合計で1,126店舗となりました。

## 連結決算

|             | 平成24年 3 月期 | 平成25年 3 月期 | 前連結会計年度比(%) |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 売 上 高 (百万円) | 295,973    | 303,082    | 102.4       |
| 店 舗 数 (店 舗) | 1,089      | 1,126      | —           |
| 新規出店数 (店 舗) | 43         | 39         | —           |

(ホームセンター部門 (商品部門別) の状況)

- ・金物・資材・建材

「金物・資材・建材」分野は、前連結会計年度に売上を伸ばしたアンテナパーツや火災報知器等の反動はありましたが、建築資材や住設機器等の販売は、堅調に推移いたしました。これにより売上高は、948億47百万円 (前連結会計年度比104.1%) となりました。

- ・園芸・農業用品

「園芸・農業用品」分野は、春商材の立ち遅れや天候不順による植物の値下げ・ロスの影響はありましたが、肥料・農薬を中心に堅調に推移いたしました。これにより売上高は、688億15百万円 (同106.8%) となりました。

- ・家庭用品

「家庭用品」分野は、スダレや寝具等の内装用品は堅調に推移いたしました。前連結会計年度に売上を伸ばした生活用品や地デジチューナー等の反動により販売が低迷いたしました。これにより売上高は、761億77百万円 (同98.0%) となりました。

- ・オフィス・レジャー用品

「オフィス・レジャー用品」分野は、前連結会計年度に売上を伸ばした家具・収納用品の反動やペットフードの苦戦により販売が低迷いたしました。これにより売上高は、428億74百万円 (同99.7%) となりました。

- ・灯油他

「灯油他」分野は、灯油の販売数量は減少いたしました。単価は前連結会計年度を上回りました。これにより売上高は、203億67百万円 (同103.1%) となりました。

## 商品部門別売上高

| 商品部門        | 平成24年3月期     |            | 平成25年3月期     |            |                     |
|-------------|--------------|------------|--------------|------------|---------------------|
|             | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前連結会計<br>年度比<br>(%) |
| 金物・資材・建材    | 91,119       | 30.8       | 94,847       | 31.3       | 104.1               |
| 園芸・農用品      | 64,404       | 21.8       | 68,815       | 22.7       | 106.8               |
| 家庭用品        | 77,700       | 26.2       | 76,177       | 25.1       | 98.0                |
| オフィス・レジャー用品 | 42,997       | 14.5       | 42,874       | 14.2       | 99.7                |
| 灯油他         | 19,752       | 6.7        | 20,367       | 6.7        | 103.1               |
| ホームセンター部門合計 | 295,973      | 100.0      | 303,082      | 100.0      | 102.4               |

(注) 当連結会計年度からホームセンター事業の商品区分を一部変更したため、前連結会計年度比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて表示しております。

### (その他部門の状況)

#### ・物流

北星産業㈱は、当社グループの物流拠点として、流通センターを運営しております。本年1月には、物流の効率化及び東関東地域への店舗網の拡大を見据え、茨城県稲敷市に国内9箇所目となる茨城流通センターが稼動いたしました。営業収益は、126億17百万円（前連結会計年度比99.6%）となりました。

#### ・情報

㈱ビット・エイは、各種情報処理及びコンピュータソフトウェアの開発を行っており、営業収益は、77億24百万円（同108.9%）となりました。

#### ・クレジットカード

㈱コメリキャピタルは、コメリカードの運営及び保険代理店業務を行っており、営業収益は、20億10百万円（同124.6%）となりました。

### 【その他事業】

㈱ライフコメリは、LPガス、ガソリン、灯油及びそれらの関連機器を販売しております。

㈱ムービータイムは、書籍の販売及びビデオソフト等のレンタルを行っております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、3,192億45百万円（前連結会計年度比102.3%）、営業利益は、191億78百万円（同94.8%）、経常利益は、185億70百万円（同94.7%）、当期純利益は、100億0百万円（同103.2%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました設備投資は、主としてPW 4店舗、HC 8店舗、HG 27店舗の新規出店、HC 1店舗、HG 2店舗の移転増床、及び茨城流通センターの開設であり、その総額は203億85百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国際化、情報化、少子高齢化社会の渦中にあり、その現象は今後も進行するものと予想されます。住宅市場を取り巻く環境につきましては、高齢者や単身者世帯の増加等、市場の構造変化が予測され、今後は、良質な住宅ストックを形成するためのリフォーム市場の活性化が見込まれます。また、食料自給率の低下やTPPへの参加等、農業にかかわる環境も大きな転換期を迎えております。

このような状況の中で、当社グループは、「住まい」と「農業」に重点をおき、より一層の商品開発と販売体制の強化に努めてまいります。

出店政策につきましては、PW、HC、HGを商圏規模に応じて「船団方式」で出店し、更なる店舗網の拡大及びドミナント化を推し進めてまいります。

今後の多店舗展開を実現させるため、店舗運営面におけるシステム管理、インターネットによる情報提供・商品販売、カードシステムによるサービスの提供等、情報の収集・分析・活用、より高度なシステムの構築と広範な情報基盤の確立を進めていく必要があります。

株主の皆様におかれましては、今度ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分               | 第49期<br>(平成22年3月期) |            | 第50期<br>(平成23年3月期) |            | 第51期<br>(平成24年3月期) |            | 第52期<br>(平成25年3月期) |            |
|-------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|------------|
|                   | 金 額                | 比 率<br>(%) |
| 営業収益(百万円)         | 285,479            | 100.0      | 298,594            | 100.0      | 312,017            | 100.0      | 319,245            | 100.0      |
| 営業利益(百万円)         | 15,071             | 5.3        | 15,869             | 5.3        | 20,226             | 6.5        | 19,178             | 6.0        |
| 経常利益(百万円)         | 14,431             | 5.1        | 15,361             | 5.1        | 19,617             | 6.3        | 18,570             | 5.8        |
| 当期純利益(百万円)        | 6,460              | 2.3        | 5,698              | 1.9        | 9,687              | 3.1        | 10,000             | 3.1        |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 126.39             | —          | 111.86             | —          | 190.78             | —          | 196.94             | —          |
| 総資産(百万円)          | 239,832            | —          | 247,688            | —          | 257,609            | —          | 272,073            | —          |
| 純資産(百万円)          | 105,128            | —          | 108,498            | —          | 116,787            | —          | 125,432            | —          |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分               | 第49期<br>(平成22年3月期) |            | 第50期<br>(平成23年3月期) |            | 第51期<br>(平成24年3月期) |            | 第52期<br>(平成25年3月期) |            |
|-------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|------------|
|                   | 金 額                | 比 率<br>(%) |
| 営業収益(百万円)         | 271,855            | 100.0      | 286,368            | 100.0      | 298,231            | 100.0      | 305,385            | 100.0      |
| 営業利益(百万円)         | 11,804             | 4.4        | 13,502             | 4.7        | 16,267             | 5.5        | 15,065             | 4.9        |
| 経常利益(百万円)         | 11,887             | 4.4        | 13,660             | 4.8        | 16,436             | 5.5        | 15,283             | 5.0        |
| 当期純利益(百万円)        | 5,628              | 2.1        | 4,873              | 1.7        | 8,131              | 2.7        | 8,293              | 2.7        |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 110.11             | —          | 95.66              | —          | 160.14             | —          | 163.33             | —          |
| 総資産(百万円)          | 226,543            | —          | 233,376            | —          | 241,481            | —          | 253,558            | —          |
| 純資産(百万円)          | 95,999             | —          | 98,544             | —          | 105,277            | —          | 112,215            | —          |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資本金(百万円) | 当社の<br>出資比率 (%) | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|-----------------|----------|-----------------|-------------------------------|
| 株式会社ライフコメリ      | 30       | 100.0           | L Pガス、灯油、ガソリン及びそれらの関連機器の販売    |
| 北 星 産 業 株 式 会 社 | 336      | 100.0           | 商品配送管理業務                      |
| 株式会社ムービータイム     | 248      | 100.0           | 書籍の販売及びビデオソフト等のレンタル           |
| 株式会社ビット・エイ      | 50       | 100.0           | 各種情報処理及びコンピュータソフトウェアの開発       |
| 株式会社コメリキャピタル    | 450      | 100.0           | コメリカード(当社グループカード)の運営及び保険代理店業務 |

- (注) 1. 非連結子会社は、大連米利海辰商場有限公司、米利商品開発股份有限公司、上海米利貿易有限公司、株式会社アクア、株式会社アテナの5社であります。
2. 株式会社ライフコメリは、平成24年4月1日をもって連結子会社株式会社俵屋を吸収合併しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社6社で構成されております。その事業は、住まいの分野を事業の中核と捉え、金物・工具・建築資材等のハードウェア商品と、園芸・植物・農業資材等のグリーン商品を主たる商材として、流通業を営んでおります。また、関連する商品の調達、物流、その他のサービス等をグループ一体となり展開しております。

(8) 主要な営業拠点等 (平成25年3月31日現在)

| 会社名          | 区分   | 所在地                                   | 形態                 | 拠点数                                                 |
|--------------|------|---------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------|
| 株式会社コメリ      | 本店   | 新潟県                                   | ホームセンター<br>店舗      | 1,126店舗<br>(都道府県別店舗数内訳は後記のとおり)                      |
|              | 地区本部 | 新潟県、岩手県、福島県、群馬県、福井県、三重県、岡山県、福岡県、に各1箇所 |                    |                                                     |
| 株式会社ライフコメリ   | 本店   | 新潟県                                   | 営業所                | 4拠点(新潟県3、長野県1)                                      |
| 北星産業株式会社     | 本店   | 新潟県                                   | 流通管理センター<br>流通センター | 1箇所(新潟県)<br>8箇所(岩手県、福島県、群馬県、福井県、三重県、岡山県、福岡県、茨城県に各1) |
| 株式会社ムービータイム  | 本店   | 新潟県                                   | 店舗                 | 8店舗(新潟県7、石川県1)                                      |
| 株式会社ビット・エイ   | 本店   | 新潟県                                   | 事業所                | 2箇所(新潟県2)                                           |
| 株式会社コメリキャピタル | 本店   | 新潟県                                   | 事業所                | 2箇所(新潟県1、東京都1)                                      |

ホームセンター店舗の都道府県別店舗数内訳 (合計1,126店舗)

|     |    |      |    |      |    |     |    |
|-----|----|------|----|------|----|-----|----|
| 新潟県 | 89 | 北海道  | 2  | 青森県  | 18 | 岩手県 | 33 |
| 宮城県 | 34 | 秋田県  | 40 | 山形県  | 30 | 福島県 | 57 |
| 茨城県 | 38 | 栃木県  | 38 | 群馬県  | 35 | 埼玉県 | 29 |
| 千葉県 | 47 | 東京都  | 8  | 神奈川県 | 3  | 富山県 | 24 |
| 石川県 | 21 | 福井県  | 20 | 山梨県  | 19 | 長野県 | 50 |
| 岐阜県 | 38 | 静岡県  | 18 | 愛知県  | 8  | 三重県 | 44 |
| 滋賀県 | 26 | 京都府  | 18 | 大阪府  | 7  | 兵庫県 | 33 |
| 奈良県 | 12 | 和歌山県 | 19 | 鳥取県  | 11 | 島根県 | 7  |
| 岡山県 | 27 | 広島県  | 19 | 山口県  | 17 | 徳島県 | 17 |
| 香川県 | 10 | 愛媛県  | 10 | 高知県  | 9  | 福岡県 | 26 |
| 佐賀県 | 12 | 長崎県  | 13 | 熊本県  | 36 | 大分県 | 12 |
| 宮崎県 | 20 | 鹿児島県 | 22 |      |    |     |    |

### (9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

#### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門      | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| ホームセンター事業 | 4,479名 | +237名       |
| その他事業     | 63名    | +10名        |
| 合計        | 4,542名 | +247名       |

(注) 上記従業員のほかに、平成25年3月31日現在のパートタイマーは、4,389名（前連結会計年度末比124名増）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 4,094名 | +207名     | 32歳3ヵ月 | 8年3ヵ月  |

(注) 上記従業員のほかに、平成25年3月31日現在のパートタイマーは、3,789名（前事業年度末比101名増）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

### (10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
|               | 百万円    |
| 株式会社みずほ銀行     | 21,919 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 13,158 |
| 株式会社第四銀行      | 12,204 |
| 農林中央金庫        | 8,790  |

## 2 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 131,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 54,409,168株  |
| (3) 株主数        | 9,340名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                                                      | 持株数        | 持株比率 |
|----------------------------------------------------------|------------|------|
|                                                          | 株          | %    |
| 株式会社米利                                                   | 13,734,642 | 27.0 |
| 捧賢一                                                      | 2,717,585  | 5.4  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                | 2,155,700  | 4.2  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                  | 1,859,500  | 3.7  |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理<br>サービス信託銀行株式会社 | 1,500,000  | 3.0  |
| C B N Y - O R B I S S I C A V                            | 1,469,907  | 2.9  |
| 株式会社第四銀行                                                 | 1,325,373  | 2.6  |
| 有限会社ささげ                                                  | 1,300,647  | 2.6  |
| 捧欽二                                                      | 1,152,397  | 2.3  |
| RBC IST LONDON-LENDING ACCOUNT                           | 1,057,500  | 2.1  |

- (注) 1. 当社は、自己株式3,630,310株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を除いて算出しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）
- ・新株予約権の数  
668個
  - ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式66,800株（新株予約権1個につき100株）

・当社役員の保有状況

|                   | 回次（行使価格）     | 行使期間                      | 個数   | 保有者数 |
|-------------------|--------------|---------------------------|------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第1回（1株あたり1円） | 平成23年8月13日<br>～平成53年8月12日 | 420個 | 6名   |
|                   | 第2回（1株あたり1円） | 平成24年7月12日<br>～平成54年7月11日 | 248個 | 8名   |

(注) 1. 権利行使についての主な条件

- イ 各新株予約権1個の一部行使は認めない。
- ロ 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

2. 取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当し、権利を行使し得なくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 会社に重大な損害を与えた場合。
- ロ 相続開始時に、新株予約権者が届け出た相続人が死亡している場合。
- ハ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。

3. その他の条件

取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                             |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 捧 賢 一   | 最高経営責任者（CEO）<br>北星産業株式会社 代表取締役<br>株式会社ライフコメリ 代表取締役<br>株式会社ビット・エイ 代表取締役<br>株式会社ムービータイム 代表取締役<br>株式会社コメリキャピタル 代表取締役<br>公益財団法人コメリ緑育成財団 理事長<br>NPO法人コメリ災害対策センター 理事長<br>公益財団法人雪梁舎美術館 理事長 |
| 代表取締役社長   | 捧 雄一郎   | 最高執行責任者（COO）<br>北星産業株式会社 代表取締役<br>株式会社ビット・エイ 代表取締役<br>株式会社ムービータイム 代表取締役<br>株式会社コメリキャピタル 代表取締役                                                                                       |
| 専務取締役     | 小 杉 利 元 | 専務執行役員 関係会社統括室ゼネラルマネジャー                                                                                                                                                             |
| 常務取締役     | 板 垣 隆 義 | 常務執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー兼財務・経理統括兼コンプライアンス担当                                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 松 田 修 一 | ウエルインベストメント株式会社 社外取締役<br>日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役<br>株式会社ミログ情報サービス 社外取締役<br>オスカーテクノロジー株式会社 社外監査役                                                                                      |
| 取 締 役     | 石 澤 登   | 執行役員 人事部ゼネラルマネジャー<br>株式会社ビット・エイ 常務取締役                                                                                                                                               |
| 取 締 役     | 青 木 衛   | 執行役員 店舗運営本部長                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 田 邊 正   | 執行役員 商品本部長兼パワー事業部ゼネラルマネジャー兼国際室ゼネラルマネジャー兼アテナ担当                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 早 川 博   | 執行役員 秘書室ゼネラルマネジャー                                                                                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 住 吉 正二郎 | 北星産業株式会社 監査役<br>株式会社ビット・エイ 監査役                                                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 藤 田 善 六 | 弁護士<br>福田道路株式会社 社外監査役<br>新潟縣信用組合 非常勤監事                                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 木 内 政 雄 | 株式会社インファーマシーズ 社外取締役<br>株式会社U. P. n. P 代表取締役<br>プリモジャパン株式会社 取締役                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 田久保 武 志 | 公認会計士<br>株式会社コメリキャピタル 監査役                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役 松田修一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤田善六、木内政雄及び田久保武志の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 松田修一並びに監査役 木内政雄及び田久保武志の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 木内政雄及び田久保武志の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 木内政雄氏は、株式会社U. P. n. P代表取締役であり、会社経営に携わっております。
  - ・監査役 田久保武志氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 平成24年6月22日開催の第51回定時株主総会において、田邊正及び早川博の両氏が取締役に、住吉正二郎氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成24年6月22日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 住吉正二郎氏及び監査役 乾忠勝氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役報酬等の額

| 区 分   | 支給員数 | 支給総額   |
|-------|------|--------|
| 取締 役  | 10名  | 332百万円 |
| 監 査 役 | 5名   | 31百万円  |

- (注) 1. 上記支給員数には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人部分の給与相当額は、総額39百万円であります。
3. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれています。
- ① 当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額58百万円
  - ② 取締役（社外取締役を除く）8名に対するいわゆる株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額84百万円
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額400百万円であります。  
（平成18年6月29日開催の第45回定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円であります。  
（平成18年6月29日開催の第45回定時株主総会決議）
6. 株主総会決議による取締役（社外取締役を除く）のストック・オプション報酬限度額は、年額150百万円であります。（平成23年6月24日開催の第50回定時株主総会決議）
7. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第49回定時株主総会決議における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退任した監査役1名に165万円の退職慰労金を支払っております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 松田修一氏は、ウエルインベストメント株式会社社外取締役、日本ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役、株式会社ミロク情報サービス社外取締役及びオスカーテクノロジー株式会社社外監査役であります。当社は、ウエルインベストメント株式会社、日本ベンチャーキャピタル株式会社、株式会社ミロク情報サービス及びオスカーテクノロジー株式会社とは特別の関係はありません。
- ・監査役 藤田善六氏は、福田道路株式会社社外監査役及び新潟縣信用組合非常勤監事であります。当社は、福田道路株式会社及び新潟縣信用組合とは特別の関係はありません。
- ・監査役 木内政雄氏は、株式会社アインファーマシーズ社外取締役、株式会社U. P. n. P代表取締役及びプリモジャパン株式会社取締役であります。当社は、株式会社アインファーマシーズ、株式会社U. P. n. P及びプリモジャパン株式会社とは特別の関係はありません。
- ・監査役 田久保武志氏は、当社の連結子会社である株式会社コメリキャピタル監査役であります。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                        |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 松 田 修 一   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回すべてに出席し、長きにわたる大学教授の経験や起業家支援の経験を活かした専門的見地から発言を行っております。         |
| 社 外 監 査 役 | 藤 田 善 六   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回すべてに出席し、また、監査役会12回のうち12回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。   |
| 社 外 監 査 役 | 木 内 政 雄   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に企業経営者としての幅広い視野と豊かな経験から発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 田 久 保 武 志 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回すべてに、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。       |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第45回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役 松田修一並びに社外監査役 藤田善六、木内政雄及び田久保武志の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### ア 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

#### イ 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

### ④ 社外役員の報酬等の総額

|             | 員 数 | 報酬等の額 | 当 社 の 子 会 社 か ら の<br>役 員 報 酬 等 |
|-------------|-----|-------|--------------------------------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 4名  | 24百万円 | —                              |

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    | 支 払 額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額             | 44百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任及び会計監査人として適切に職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針につきまして、平成20年4月30日開催の取締役会で、一部改定の決議を行っております。

改定後の基本方針は、次のとおりであります。

### 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、「企業は公器である」との基本理念及び「コメリグループ行動指針」に基づき、当社グループとご縁のある全てのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力する。そして、上場企業としての立場からは、株主の権利と利益を守るための健全な経営と、それを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識する。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであることから、「コンプライアンス委員会」を設置する。当委員会は「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、企業倫理、法令遵守のため、研修、指導を行う。また、コンプライアンスに反する違法行為等については、その事実を当社グループとして、速やかに認識し、違法行為等による危機を極小化するため「ヘルプライン」を設ける。また、内部監査機能として、「監査室」が各部門の業務遂行状況の監査を定期的に行い、業務改善の助言を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー」、「文書管理規程」、「機密文書取扱規程」、「電子情報管理規程」に基づき、情報のセキュリティ、保存及び管理を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の事業に関する各種リスクに対し、各部署がそれぞれ法令、規程に基づき対応を行う。また、業務の細目にわたって「業務マニュアル」を作成し、当該マニュアルの改訂、教育、監査を必要に応じ実施し、リスク回避に努める。特に、自然災害、不慮の事故等に関しては、「危機管理対策規程」に基づき、危機対策本部を設置し、迅速な対応を行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職制および業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき職務の責任、権限を明確にし、その執行を行う。また、毎月1回、定期的で開催される取締役会のほか、各種会議体を設け、当社グループの全体の意思統一を図り、職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。

**(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループは「コメリグループ行動指針」に基づき行動し、当社の「関係会社統括室」において、子会社の業務全般について管理を行う。また、当社の内部統制に関する諸規程はグループ全社を対象とし、共通の認識において行動する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助するため、使用人を置くことを監査役が求めたときは、社内にて必要な体制を敷く。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

上記使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人の任命、評価等は監査役会と協議して行うものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役または監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役と取締役とが、あらかじめ協議し定めた事項について監査役に報告する体制をとる。

**(9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図るものとする。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた考え方**

当社グループは、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除する。

**(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

## **7 会社の支配に関する基本方針**

**(1) 基本方針の内容の概要**

当社は、株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社での支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は下記(2)に記載のとおり、当社独自の経営ノウハウにあり、これが当社の株式の大量買付けを行う者に十分に理解されない場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、当社株式に対する大量買付けが行われる場合、一定の手続きにより行われることが株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する手続きを設定することといたしました。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

### ① 経営の基本方針

当社の経営理念は、「企業とは人々の幸せのために存在すべきものであり、それでこそ社会から支持され、存続することができる」という考えに根ざしており、これは創業以来不変のものであります。

上記経営理念に基づき、当社は、建築及び農業分野における旧来の流通機構を改革し、真のチェーンストア産業の確立を目指してまいります。

### ② 企業価値の源泉

上記基本方針に基づき、当社は、チェーンストアシステムの経営により、本来のホームセンターのあるべき姿を追求し、世の中の人々の豊かな暮らしを実現すべく、流通機構のイノベーションに取り組み、企業価値を向上させてまいりました。

当社は、独自の専門店業態であるHG、豊富な品揃えで業務需要等にも対応できるHC、そして圧倒的な売場面積と品揃えでプロのおお客様のご要望にもお応えできる大型店のPWを全国に展開しております。これらの業態を商圈の規模に応じ「船団方式」で出店することで、店舗網の拡大とドミナントエリアの形成に努めてまいりました。平成25年3月31日現在、PW25店舗、HC140店舗、HG945店舗、アテナ16店舗を含めると合計で1,126店舗を全国に出店しております。

また、商品開発に関しましては、業界最多の標準化された店舗のマスの方を活かすことで、原材料の段階から、加工・運搬・販売・消費に至るまでの全ての過程において、お客様の視点に立ったシステムの構築に努めてまいりました。特に、金物・資材・建材と園芸・農業用品分野におきましては、旧来の流通機構を近代化することで、プロのおお客様のご要望にお応

えすべく価値ある商品をより廉価で提供できる仕組みを構築してまいりました。

そして、このような店舗や商品等を支えるものが、当社独自のインフラである物流システムと情報システムであります。これらのシステムを駆使することで、きめ細かな商品管理や店舗におけるローコストオペレーションを実現してまいりました。更に「KOMER I. COM」によるインターネット事業の拡大や、「コメリリフォーム」によるリフォーム事業の展開により、様々なお客様の幅広いニーズにもお応えできる体制を整えてまいりました。

このように、当社は独自のインフラによる新たな流通機構の構築と多店舗出店を行うことで、業界最多の標準化された店舗のマスの力を最大限に活かした経営を行っております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月24日開催の第50回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下、本プラン）の承認をいただいております。本プランは、有事の際に対抗措置（新株予約権の無償割当ての実施）を発動する事前警告型のプランです。具体的には、以下のよう内容の有しております。

- ① 当社が発行する株式等について、20%以上の買付け等を行うことを希望する買付者等は、予め買付け内容等の検討に必要な情報等を当社に提出していただきます。
- ② 新株予約権の無償割当ての実施・不実施や取得等につき、取締役会の恣意的判断を排するために、取締役会から独立した組織である特別委員会が設置されます。  
特別委員会は、買付者等から提出していただいた情報を精査し、追加的に情報提供を求めたり、当社取締役会に対して、当該買付け行為に対する意見及びその根拠資料、代替案等を求めることがあります。
- ③ 特別委員会は、買付者等や当社取締役会から情報・資料を受領した後、必要に応じ、外部専門家等の助言を得た上、買付者等の買付け内容、当社取締役会の提示した代替案等について、評価・検討し、当社取締役会に対抗措置の発動の可否を勧告します。
- ④ 当社取締役会は、特別委員会の判断を得た上、買付者等が、当社の一定の手続きを遵守しない場合や当該買付け行為が当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なう等と認められる場合に、新株予約権の無償割当ての実施を決議します。
- ⑤ 対抗措置として、新株予約権を割当てる場合には、当該新株予約権に買付者等による権利行使は認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。

(4) 上記(3)が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことについての判断とその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

② 株主意思の重視

本プランは、平成19年6月28日開催の第46回定時株主総会において株主の皆様のご承認の下に導入され、平成21年6月26日開催の第48回定時株主総会及び平成23年6月24日開催の第50回定時株主総会において、実質的同一内容で継続することのご承認を得ております。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の定時株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合や、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

③ 特別委員会の設置と情報公開

当社は、取締役の恣意的判断を排するため、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置いたします。特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができ、判断の公正さ・客観性がより強く担保されております。

また、その判断の内容等につきましては、情報開示を行い、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

④ 対抗措置を発動する要件の設定

本プランは、対抗措置の発動に関して、合理的な客観的要件を定めており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

## 8 剰余金の配当等の方針

当社グループは、企業価値の向上による株主利益の増大を最重要課題として位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的实施を目指しておりますが、利益水準や配当性向も考慮してまいります。

内部留保資金は、新店投資資金や、既存店舗をより活性化するための増床・改装に効率的に充て、売上高の拡大及び株主資本利益率の一層の向上により、長期的・総合的視点から株主利益の増大を図ってまいります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成24年4月26日に公表いたしましたとおり、1株当たり18円とさせていただきます。これにより年間配当金は、中間配当金18円とあわせて、1株当たり36円となる予定であります。

なお、次期の年間配当金につきましては、1株当たり、中間配当金18円、期末配当金18円の年間36円を予定しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等の表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |                | 負 債 の 部         |                |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目           | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>   | <b>113,528</b> | <b>流動負債</b>     | <b>111,270</b> |
| 現金及び預金        | 3,331          | 支払手形及び買掛金       | 44,132         |
| 受取手形及び売掛金     | 8,344          | 短期借入金           | 37,720         |
| 商品及び製品        | 91,649         | 1年内返済予定長期借入金    | 6,863          |
| 原材料及び貯蔵品      | 169            | リース債務           | 2,207          |
| 前払費用          | 1,526          | 未払金             | 7,763          |
| 繰延税金資産        | 1,322          | 未払費用            | 267            |
| その他           | 7,254          | 未払法人税等          | 2,987          |
| 貸倒引当金         | △70            | 未払消費税等          | 875            |
| <b>固定資産</b>   | <b>158,544</b> | 賞与引当金           | 2,067          |
| <b>有形固定資産</b> | <b>135,240</b> | 役員賞与引当金         | 59             |
| 建物及び構築物       | 93,768         | 店舗閉鎖損失引当金       | 17             |
| 機械装置及び運搬具     | 2,641          | ポイント引当金         | 443            |
| 土地            | 27,859         | 災害損失引当金         | 34             |
| リース資産         | 6,840          | 設備関係支払手形        | 4,342          |
| 建設仮勘定         | 1,110          | その他             | 1,488          |
| その他           | 3,019          | <b>固定負債</b>     | <b>35,370</b>  |
| <b>無形固定資産</b> | <b>6,638</b>   | 長期借入金           | 17,367         |
| 借地権           | 4,535          | リース債務           | 5,481          |
| リース資産         | 2              | 繰延税金負債          | 74             |
| その他           | 2,100          | 退職給付引当金         | 5,984          |
| 投資その他の資産      | 16,665         | 役員退職慰労引当金       | 1,023          |
| 投資有価証券        | 473            | 資産除去債務          | 3,516          |
| 長期前払費用        | 1,056          | 預り保証金           | 1,728          |
| 繰延税金資産        | 5,829          | その他             | 192            |
| 敷金及び保証金       | 8,252          | <b>負債合計</b>     | <b>146,641</b> |
| その他           | 1,085          | <b>純資産の部</b>    |                |
| 貸倒引当金         | △31            | 株主資本            | 124,912        |
| <b>資産合計</b>   | <b>272,073</b> | 資本金             | 18,802         |
|               |                | 資本剰余金           | 25,260         |
|               |                | 利益剰余金           | 89,660         |
|               |                | 自己株式            | △8,810         |
|               |                | その他の包括利益累計額     | 404            |
|               |                | その他有価証券評価差額金    | 68             |
|               |                | 繰延ヘッジ損益         | 335            |
|               |                | 新株予約権           | 115            |
|               |                | <b>純資産合計</b>    | <b>125,432</b> |
|               |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>272,073</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 309,485 |
| 売 上 原 価                     |       | 211,149 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 98,335  |
| 営 業 収 入                     |       | 9,760   |
| 営 業 総 利 益                   |       | 108,096 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 88,917  |
| 営 業 利 益                     |       | 19,178  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 48    |         |
| 受 取 保 険 金                   | 95    |         |
| そ の 他                       | 163   | 307     |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 597   |         |
| 為 替 差 損                     | 236   |         |
| そ の 他                       | 82    | 916     |
| 経 常 利 益                     |       | 18,570  |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 受 取 補 償 金                   | 236   |         |
| 補 助 金 収 入                   | 75    | 312     |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 351   |         |
| 減 損 損 失                     | 1,327 |         |
| 訴 訟 関 連 損 失                 | 21    | 1,700   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 17,183  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 7,375 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △193  | 7,182   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 10,000  |
| 当 期 純 利 益                   |       | 10,000  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日 期首残高                | 18,802  | 25,260    | 81,489    | △8,812  | 116,739     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △1,828    |         | △1,828      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 10,000    |         | 10,000      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         |           | △1        | 3       | 1           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 8,170     | 2       | 8,173       |
| 平成25年3月31日 期末残高               | 18,802  | 25,260    | 89,660    | △8,810  | 124,912     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|---------|-------------------|-----------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |           |
| 平成24年4月1日 期首残高                | 24                    | △9      | 15                | 32        | 116,787   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |                   |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |         |                   |           | △1,828    |
| 当 期 純 利 益                     |                       |         |                   |           | 10,000    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |         |                   |           | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |         |                   |           | 1         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 43                    | 344     | 388               | 83        | 471       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 43                    | 344     | 388               | 83        | 8,644     |
| 平成25年3月31日 期末残高               | 68                    | 335     | 404               | 115       | 125,432   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称（㈱ライフコメリ、北星産業㈱、㈱ビット・エイ、㈱コメリキャピタル）  
連結子会社である㈱ライフコメリは、平成24年4月1日をもって連結子会社の㈱俵屋を吸収合併しております。
- ② 非連結子会社の数 5社 主要な非連結子会社の名称（大連米利海辰商場有限公司）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社 ー
- ② 持分法を適用していない非連結子会社の数 5社  
主要な非連結子会社の名称（大連米利海辰商場有限公司）

（持分法を適用しなかった理由）

持分法を適用していない非連結子会社は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ デリバティブ

時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）

##### ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品及び製品

主として売価還元法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～8年

### ロ 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ニ 長期前払費用

定額法

## ③ 引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ニ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店及び転貸を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

### ホ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### ヘ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における、退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ト 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、平成22年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

チ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

④ 外貨建の資産、負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段                 | ヘッジ対象               |
|-----------------------|---------------------|
| 為替予約・通貨スワップ<br>金利スワップ | 買掛金（予定取引を含む）<br>借入金 |

ハ ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクの軽減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ154百万円増加しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 508百万円   |
| 機械装置    | 31百万円    |
| 土地      | 1,275百万円 |
| 合計      | 1,814百万円 |

担保に係る債務

|              |        |
|--------------|--------|
| 短期借入金        | 170百万円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 25百万円  |
| 合計           | 195百万円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 106,994百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所             | 用途      | 種類      |
|----------------|---------|---------|
| 福岡県他17県<br>33件 | 店舗、遊休資産 | 土地及び建物等 |

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,327百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物891百万円、機械装置11百万円、土地386百万円、リース資産9百万円、借地権24百万円、長期前払費用3百万円及びその他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、遊休土地については正味売却価額により測定し、相続税評価額を基準に算定した時価により評価し、それ以外の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

54,409,168株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 914             | 18              | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |
| 平成24年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 914             | 18              | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額

914百万円

1株当たり配当額

18円00銭

基準日

平成25年3月31日

効力発生日

平成25年6月24日

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

|            | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|------------|----------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 43,300株  | 24,800株  |
| 新株予約権の残高   | 78百万円    | 37百万円    |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、当社では、売掛金管理規程に従い、店別・取引先別に期日管理及び残高管理を行うとともに、連結子会社についても、取引先別に売掛金の期日及び残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。有価証券の発行体の信用リスクに関しましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で18年11ヶ月後であります。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程に基づき、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(32頁の(注)2をご参照ください)。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|---------------------|----------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 3,331               | 3,331    | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 8,344               |          |             |
| 貸倒引当金             | △70                 |          |             |
|                   | 8,273               | 8,273    | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |                     |          |             |
| その他有価証券           | 397                 | 397      | —           |
| 資産計               | 12,003              | 12,003   | —           |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 44,132              | 44,132   | —           |
| (2) 短期借入金         | 37,720              | 37,720   | —           |
| (3) 未払法人税等        | 2,987               | 2,987    | —           |
| (4) 設備関係支払手形      | 4,342               | 4,342    | —           |
| (5) 長期借入金(※1)     | 24,231              | 24,237   | 6           |
| (6) リース債務(※2)     | 7,688               | 7,688    | —           |
| 負債計               | 121,102             | 121,109  | 6           |
| (7) デリバティブ取引(※3)  |                     |          |             |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | —                   | —        | —           |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの  | 539                 | 539      | —           |
| デリバティブ取引計         | 539                 | 539      | —           |

(※1) 1年内返済予定長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債に計上しているリース債務を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等及び(4)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされたもの(下記(7)②参照)は、一定の期間ごとに区分したその金利スワップのレートによる元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

| ヘッジの方法      | デリバティブ取引の種類等                        | 主なヘッジ対象          | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち1年超<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) |
|-------------|-------------------------------------|------------------|---------------|---------------------|--------------|
| 原則的処理<br>方法 | 為替予約取引<br>買建 米ドル                    | 買掛金<br>(予定取引を含む) | 1,905         | 862                 | 365          |
|             | 通貨オプション取引<br>売建プット 米ドル<br>買建コール 米ドル | 買掛金<br>(予定取引を含む) | 2,167         | 633                 | 173          |

## 金利関連

| ヘッジの方法      | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち1年超<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 当該時価の<br>算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|---------------------|--------------|---------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 25            | —                   | (※)          |               |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

| 区分                             | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------------------------------|---------------------|
| ① 非上場株式(※1)                    | 69                  |
| ② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(※2) | 5                   |
| 合計                             | 75                  |

(※1) 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,467円89銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 196円94銭   |

# 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |                | 負 債 の 部         |                |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目           | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>   | <b>104,896</b> | <b>流動負債</b>     | <b>107,498</b> |
| 現金及び預金        | 1,662          | 支払手形            | 3,807          |
| 売掛金           | 3,990          | 買掛金             | 38,267         |
| 商品及び製品        | 89,860         | 短期借入金           | 39,300         |
| 原材料及び貯蔵品      | 104            | 1年内返済予定長期借入金    | 6,634          |
| 前払費用          | 1,426          | リース債            | 2,177          |
| 繰延税金資産        | 1,108          | 未払法人税等          | 8,433          |
| 関係会社短期貸付金     | 3,200          | 未払消費税等          | 2,446          |
| 未収入金          | 2,839          | 前受り金            | 810            |
| その他の金         | 722            | 預り金             | 468            |
| 貸倒引当金         | △18            | 賞与引当金           | 1,807          |
| <b>固定資産</b>   | <b>148,661</b> | 役員賞与引当金         | 58             |
| <b>有形固定資産</b> | <b>115,472</b> | 店舗閉鎖損失引当金       | 17             |
| 建物            | 72,254         | ポイント引当金         | 443            |
| 構築物           | 9,982          | 災害損失引当金         | 34             |
| 機械装置          | 932            | 資産除去債           | 35             |
| 車両運搬具         | 0              | 設備関係支払手形        | 1,923          |
| 器具備品          | 1,768          | その他の            | 17             |
| 土地            | 22,670         | <b>固定負債</b>     | <b>33,843</b>  |
| リース資産         | 6,795          | 長期借入金           | 16,522         |
| 建設仮勘定         | 1,069          | リース債            | 5,460          |
| <b>無形固定資産</b> | <b>4,519</b>   | 退職給付引当金         | 5,714          |
| 借地権           | 4,347          | 役員退職慰労引当金       | 1,023          |
| その他の          | 172            | 資産除去債           | 3,259          |
| 投資その他の資産      | 28,668         | 預り保証金           | 1,671          |
| 投資有価証券        | 445            | その他             | 192            |
| 関係会社株式        | 1,200          | <b>負債の合計</b>    | <b>141,342</b> |
| 関係会社出資金       | 267            | <b>純資産の部</b>    |                |
| 長期貸付金         | 143            | 株主資本            | 111,695        |
| 関係会社長期貸付金     | 11,868         | 資本金             | 18,802         |
| 長期前払費用        | 1,011          | 資本剰余金           | 29,855         |
| 繰延税金資産        | 5,126          | 資本準備金           | 29,855         |
| 差入保証金         | 2,714          | 利益剰余金           | 71,848         |
| 敷金            | 5,281          | 利益準備金           | 1,024          |
| その他の金         | 742            | その他利益剰余金        | 70,824         |
| 貸倒引当金         | △132           | 固定資産圧縮積立金       | 75             |
| <b>資産合計</b>   | <b>253,558</b> | 特別償却準備金         | 52             |
|               |                | 別途積立金           | 62,000         |
|               |                | 繰越利益剰余金         | 8,696          |
|               |                | <b>自己株式</b>     | <b>△8,810</b>  |
|               |                | 評価・換算差額等        | 404            |
|               |                | その他有価証券評価差額金    | 68             |
|               |                | 繰延ヘッジ損益         | 335            |
|               |                | 新株予約権           | 115            |
|               |                | <b>純資産合計</b>    | <b>112,215</b> |
|               |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>253,558</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 303,100 |
| 売 上 原 価               |       | 213,180 |
| 売 上 総 利 益             |       | 89,919  |
| 営 業 収 入               |       | 2,285   |
| 営 業 総 利 益             |       | 92,204  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 77,139  |
| 営 業 利 益               |       | 15,065  |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 912   |         |
| そ の 他                 | 205   | 1,118   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 581   |         |
| 為 替 差 損               | 236   |         |
| そ の 他                 | 82    | 900     |
| 経 常 利 益               |       | 15,283  |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 受 取 補 償 金             | 236   |         |
| 補 助 金 収 入             | 49    | 286     |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 320   |         |
| 減 損 損 失               | 1,327 |         |
| 訴 訟 関 連 損 失           | 21    | 1,670   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 13,900  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,920 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △313  | 5,606   |
| 当 期 純 利 益             |       | 8,293   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                   |                 |           |         |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------------|-----------------|-----------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                   |                 |           | 繰越利益剰余金 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 別 途 積 立 金 |         |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 18,802  | 29,855    | 29,855        | 1,024     | 54                | 28              | 56,000    | 8,276   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                   |                 |           |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立て           |         |           |               |           | 31                |                 |           | △31     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           |         |           |               |           | △11               |                 |           | 11      |
| 特別償却準備金の積立て             |         |           |               |           |                   | 33              |           | △33     |
| 特別償却準備金の取崩し             |         |           |               |           |                   | △9              |           | 9       |
| 別途積立金の積立て               |         |           |               |           |                   |                 | 6,000     | △6,000  |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                   |                 |           | △1,828  |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                   |                 |           | 8,293   |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |                   |                 |           |         |
| 自己株式の処分                 |         |           |               |           |                   |                 |           | △1      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |           |                   |                 |           |         |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -             | -         | 20                | 23              | 6,000     | 419     |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 18,802  | 29,855    | 29,855        | 1,024     | 75                | 52              | 62,000    | 8,696   |

|                         | 株主資本                 |        |            | 評価・換算差額等             |                       |             | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|----------------------|--------|------------|----------------------|-----------------------|-------------|-------|---------|
|                         | 利益剰余金<br>利益剰余金<br>合計 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その<br>他有価証券<br>評価差額金 | 繰<br>上<br>償<br>減<br>額 | 延<br>滞<br>益 |       |         |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 65,384               | △8,812 | 105,229    | 24                   | △9                    | 15          | 32    | 105,277 |
| 事業年度中の変動額               |                      |        |            |                      |                       |             |       |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立て           | -                    |        | -          |                      |                       |             |       | -       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し           | -                    |        | -          |                      |                       |             |       | -       |
| 特別償却準備金の積立て             | -                    |        | -          |                      |                       |             |       | -       |
| 特別償却準備金の取崩し             | -                    |        | -          |                      |                       |             |       | -       |
| 別途積立金の積立て               | -                    |        | -          |                      |                       |             |       | -       |
| 剰余金の配当                  | △1,828               |        | △1,828     |                      |                       |             |       | △1,828  |
| 当期純利益                   | 8,293                |        | 8,293      |                      |                       |             |       | 8,293   |
| 自己株式の取得                 |                      | △0     | △0         |                      |                       |             |       | △0      |
| 自己株式の処分                 | △1                   | 3      | 1          |                      |                       |             |       | 1       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                      |        |            | 43                   | 344                   | 388         | 83    | 471     |
| 事業年度中の変動額合計             | 6,464                | 2      | 6,466      | 43                   | 344                   | 388         | 83    | 6,938   |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 71,848               | △8,810 | 111,695    | 68                   | 335                   | 404         | 115   | 112,215 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式  
……移動平均法による原価法
- その他有価証券  
時価のあるもの  
……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの  
……移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
……時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- 商品及び製品  
……売価還元法、ただし、流通センター在庫は、移動平均法
- 原材料及び貯蔵品  
……最終仕入原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
……定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |      |         |
|------|---------|
| 建物   | 8年～38年  |
| 構築物  | 10年～20年 |
| 機械装置 | 8年      |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
……定額法、ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産  
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……定額法
- (5) 外貨建資産、負債の換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金  
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店及び転貸を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑤ ポイント引当金  
ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

⑦ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、平成22年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

⑧ 災害損失引当金  
東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

## (7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段       | ヘッジ対象        |
|-------------|--------------|
| 為替予約・通貨スワップ | 買掛金（予定取引を含む） |

③ ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの軽減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ122百万円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 97,540百万円

(2) 保証債務

下記のとおり関係会社の銀行借入に対する債務保証及びその他の保証を行っております。

|            |       |
|------------|-------|
| 株式会社ライフコメリ | 15百万円 |
| (うち商品支払保証) | 15百万円 |
| 北星産業株式会社   | 37百万円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 5,204百万円  |
| 長期金銭債権 | 11,915百万円 |
| 短期金銭債務 | 4,375百万円  |
| 長期金銭債務 | 26百万円     |

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 売上高       | 17百万円    |
| 不動産賃貸収入等  | 480百万円   |
| 仕入高       | 7,499百万円 |
| その他の営業取引  | 8,109百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 895百万円   |

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所             | 用途      | 種類      |
|----------------|---------|---------|
| 福岡県他17県<br>33件 | 店舗、遊休資産 | 土地及び建物等 |

当社は原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,327百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物891百万円、機械装置11百万円、土地386百万円、リース資産9百万円、借地権24百万円、長期前払費用3百万円及びその他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、遊休土地については正味売却価額により測定し、相続税評価額を基準に算定した時価により評価し、それ以外の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,630,310株 |
|------|------------|

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 減損損失            | 3,151百万円 |
| 未払事業税           | 219百万円   |
| 賞与引当金           | 682百万円   |
| 退職給付引当金         | 2,028百万円 |
| 役員退職慰労引当金       | 362百万円   |
| ポイント引当金         | 167百万円   |
| 資産除去債務          | 1,166百万円 |
| 貸倒引当金           | 55百万円    |
| 繰延ヘッジ損益         | △203百万円  |
| その他             | 493百万円   |
| 小計              | 8,122百万円 |
| 評価性引当額          | 1,013百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 7,109百万円 |
| 繰延税金負債          |          |
| 固定資産圧縮積立金       | △42百万円   |
| 特別償却準備金         | △29百万円   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △675百万円  |
| その他有価証券評価差額金    | △37百万円   |
| その他             | △89百万円   |
| 繰延税金負債合計        | △874百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 6,235百万円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 37.8% |
| (調整)               |       |
| 住民税均等割             | 3.3%  |
| 評価性引当額             | 1.1%  |
| 受取配当等永久に益金算入されない項目 | △2.1% |
| その他                | 0.2%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 40.3% |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の称<br>または氏名 | 所在地         | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引の内容                                     | 取引金額<br>(百万円)              | 科目                    | 期末残高<br>(百万円)         |
|-----|----------------|-------------|----------------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社 | 北星産業(株)        | 新潟市区<br>新南区 | 336                        | 100.0                     | 資金の援助<br>営業上の取引<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注)2<br>貸付金利息<br>債務保証(注)3<br>配送業務の委託 | 5,150<br>64<br>37<br>6,689 | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未払金 | 630<br>6,818<br>1,161 |
| 子会社 | ㈱コメリキャピタル      | 新潟市区<br>新南区 | 450                        | 100.0                     | 資金の援助<br>営業上の取引<br>役員の兼任 | 資金の貸付(注)4<br>貸付金利息                        | 26,970<br>21               | 短期貸付金<br>長期貸付金        | 2,570<br>4,050        |

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の称<br>または氏名       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係     | 取引の内容<br>(注)1 | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|----|----------------------|---------------------------|-------------------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 役員 | NPO法人コメリ災<br>害対策センター | —                         | 災害救援物資供給<br>役員の兼任 | 商品の供給         | 16            | 売掛金<br>未収入金 | 2<br>0        |
| 役員 | ㈱米利                  | 被所有<br>直接 25.2            | 営業上の取引<br>役員の兼任   | 建設工事          | 26            | —           | —             |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 営業上の取引につきましては、他の取引条件と同条件であります。
2. 北星産業(株)に対する資金の貸付につきましては、当社調達金利を勘案して決定しており、貸付期間は最長10年、一部につきましては半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 北星産業(株)から債務保証料を0百万円受け取っております。
4. ㈱コメリキャピタルに対する資金の貸付につきましては、当社調達金利を勘案して決定しており、期間は1年とし、1年ごとに条件の見直しを行い、契約を更新しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,207円61銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 163円33銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 コ メ リ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 橋 和 男 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白 井 正 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 若 松 大 輔 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメリの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社 コ メ リ  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 橋 和 男 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 白 井 正 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 若 松 大 輔 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメリの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

株式会社コメリ監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 住吉正二郎 | Ⓢ |
| 社外監査役 | 藤田善六  | Ⓢ |
| 社外監査役 | 木内政雄  | Ⓢ |
| 社外監査役 | 田久保武志 | Ⓢ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1 期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績、並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、914,019,444円となります。

これにより、中間配当金18円を含めました今期の年間配当金は、1株につき36円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日といたしたいと存じます。

### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,500,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1 提案の理由

- (1) コーポレートガバナンス強化の一環として取締役の経営責任を明確化し、経営環境の急激な変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長、並びに役付取締役に關する規定について所要の変更を行うものであります。
- (3) 上記変更にともない、条数の繰り下げ等の変更を行うものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                  | 変 更 案                                        |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| (自己株式の取得)<br><u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。</u> | (削 除)                                        |
| 第8条 (条文省略)                                                               | 第7条 (現行どおり)                                  |
| (単元未満株式についての権利)                                                          | (単元未満株式についての権利)                              |
| 第9条 (条文省略)                                                               | 第8条 (現行どおり)                                  |
| (1) (条文省略)                                                               | (1) (現行どおり)                                  |
| (2) (条文省略)                                                               | (2) (現行どおり)                                  |
| (3) (条文省略)                                                               | (3) (現行どおり)                                  |
| (4) <u>第10条に定める請求をする権利</u>                                               | (4) <u>第9条に定める請求をする権利</u>                    |
| 第10条～第14条 (条文省略)                                                         | 第9条～第13条 (現行どおり)                             |
| (招集権者および議長)                                                              | (招集権者および議長)                                  |
| 第15条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。                                           | 第14条 株主総会は、取締役会の決議によって定めた代表取締役にこれを招集し、議長となる。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第16条～第20条（条文省略）</p> <p>（任期）</p> <p>第21条 <u>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2. <u>増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>（代表取締役）</p> <p>第22条 <u>取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。</u><br/>（新 設）</p> <p>2. <u>取締役会長は、当会社の業務を統括し、当会社を代表する。取締役社長は、取締役会の決議にしたがい、当会社の業務を執行し、当会社を代表する。</u></p> <p>（役付取締役）</p> <p>第23条 <u>当会社は、取締役社長1名を置く。その他必要に応じて取締役会長、専務取締役、常務取締役を定めることができる。取締役会長、取締役社長、専務取締役、常務取締役は取締役会の決議により、取締役の中から定める。</u></p> | <p>2. <u>前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会の決議によって定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第15条～第19条（現行どおり）</p> <p>（任期）</p> <p>第20条 <u>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2. （現行どおり）</p> <p>（代表取締役および役付取締役）</p> <p>第21条 （現行どおり）</p> <p>2. <u>取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p>3. <u>当会社は、取締役会の決議によって、最高経営責任者（CEO）および最高執行責任者（COO）を定めることができる。</u></p> <p>（削 除）</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>第24条～第37条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第38条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p><u>(中間配当)</u></p> <p><u>第39条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。</u></p> <p>第40条 (条文省略)</p> | <p><u>(取締役会の招集権者および議長)</u></p> <p><u>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p><u>2. 前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会の決議によって定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第23条～第36条 (現行どおり)</p> <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p><u>第37条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</u></p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第38条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p><u>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第39条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役会において、より一層の意思決定の迅速化を図るため取締役数を減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ささげ けんいち<br>捧 賢一<br>(昭和8年6月24日生)     | 昭和37年7月 当社設立 取締役<br>昭和54年8月 当社代表取締役（現任）<br>平成15年6月 当社代表取締役会長・CEO<br>（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>北星産業株式会社代表取締役<br>株式会社ライフコメリ代表取締役<br>株式会社ビット・エイ代表取締役<br>株式会社ムービータイム代表取締役<br>株式会社コメリキャピタル代表取締役<br>公益財団法人コメリ緑育成財団理事長<br>NPO法人コメリ災害対策センター理事長<br>公益財団法人雪梁舎美術館理事長                                            | 2,717,585株 |
| 2     | ささげ ゆういちろう<br>捧 雄一郎<br>(昭和31年5月20日生) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成4年6月 当社取締役流通システム企画担当部長<br><br>平成6年9月 当社取締役パワー上越店店長<br>平成8年3月 当社常務取締役総合企画室室長<br>平成9年2月 当社常務取締役商品部長<br>平成13年2月 当社専務取締役営業本部長<br>平成14年6月 当社取締役副社長営業本部長<br>平成15年6月 当社代表取締役社長・COO<br>（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>北星産業株式会社代表取締役<br>株式会社ビット・エイ代表取締役<br>株式会社ムービータイム代表取締役<br>株式会社コメリキャピタル代表取締役 | 698,630株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | いたがき たかよし<br>板垣 隆義<br>(昭和27年2月12日生) | 昭和52年2月 当社入社<br>平成元年6月 当社取締役人事教育部長<br>平成2年6月 当社取締役経理部長<br>平成5年1月 当社取締役能力開発室室長<br>平成9年6月 当社常務取締役人事部長<br>平成10年1月 当社常務取締役営業本部商品部長<br>平成13年8月 当社常務取締役営業本部関西地区本部長<br>平成15年6月 当社常務取締役常務執行役員地区本部統括担当兼新潟地区本部ゾーンマネジャー兼消費者室ゼネラルマネジャー<br>平成18年11月 当社常務取締役常務執行役員新潟地区本部ゾーンマネジャー兼消費者室ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当<br>平成20年7月 当社常務取締役常務執行役員開発・建設本部長兼コンプライアンス担当<br>平成21年6月 当社常務取締役常務執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼財務経理・統括兼コンプライアンス担当<br>平成22年11月 当社常務取締役常務執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼経理統括兼コンプライアンス担当（現任） | 49,008株    |
| 4     | まつだ しゅういち<br>松田 修一<br>(昭和18年10月1日生) | 昭和61年4月 早稲田大学システム科学研究所助教授<br>平成3年4月 早稲田大学システム科学研究所教授<br>平成9年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科MBA担当教授<br>平成12年6月 当社取締役（現任）<br>平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科MOT担当教授<br>（重要な兼職の状況）<br>ウエルインベストメント株式会社社外取締役<br>日本ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役<br>株式会社ミロク情報サービス社外取締役<br>オスカーテクノロジー株式会社社外監査役                                                                                                                                                                                                      | 3,800株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | いしがわ のぼる<br>石澤 登<br>(昭和33年1月5日生)  | 昭和55年3月 当社入社<br>平成13年5月 当社業務改革推進室室長<br>平成15年6月 当社執行役員業務改革推進室ゼネラルマネジャー<br>平成19年6月 当社取締役執行役員業務改革推進室ゼネラルマネジャー<br>平成20年7月 当社取締役執行役員人事部長ゼネラルマネジャー（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ビット・エイ常務取締役                                                                                                                                                                                                  | 10,532株    |
| 6     | あおき まもる<br>青木 衛<br>(昭和29年12月19日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成10年3月 当社福島地区本部長<br>平成15年3月 当社パワー河渡店店長<br>平成15年8月 当社リーシング部ゼネラルマネジャー<br>平成18年7月 当社商品第2部ゼネラルマネジャー<br>平成19年6月 当社執行役員商品開発部ゼネラルマネジャー<br>平成20年7月 当社執行役員店舗運営本部長<br>平成21年6月 当社取締役執行役員店舗運営本部長（現任）                                                                                                                                                                              | 3,400株     |
| 7     | たなべ ただし<br>田邊 正<br>(昭和33年9月1日生)   | 昭和56年3月 当社入社<br>平成14年3月 当社建設リフォーム部長<br>平成14年12月 当社建設部ゼネラルマネジャー<br>平成15年12月 当社商品部ゼネラルマネジャー<br>平成17年5月 当社SCM部ゼネラルマネジャー<br>平成17年9月 当社新潟地区本部ゾーンマネジャー<br>平成18年2月 当社国際室ゼネラルマネジャー<br>平成21年4月 当社インテリア商品部ゼネラルマネジャー<br>平成21年6月 当社執行役員インテリア商品部ゼネラルマネジャー兼国際室ゼネラルマネジャー<br>平成22年1月 当社執行役員商品本部長兼パワー事業部ゼネラルマネジャー兼国際室ゼネラルマネジャー兼アテーナ担当<br>平成24年6月 当社取締役執行役員商品本部長兼パワー事業部ゼネラルマネジャー兼国際室ゼネラルマネジャー兼アテーナ担当（現任） | 6,218株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | はやかわ ひろし<br>早川 博<br>(昭和38年8月22日生) | 昭和60年8月 当社入社<br>平成18年4月 当社秘書室ゼネラルマネジャー<br>平成23年1月 当社執行役員秘書室ゼネラルマネジャー<br>平成24年6月 当社取締役執行役員秘書室ゼネラルマネジャー（現任） | 8,532株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 松田修一氏は社外取締役候補者であり、本総会の終結の時までの就任年数は、13年であります。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたる大学教授としての専門知識と、幅広い視野及び豊かな経験を生かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 松田修一氏の再任が承認された場合、当社は、同氏と責任限定契約を継続する予定であり、その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合等法令に定める要件に該当するときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負担する。
4. 松田修一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

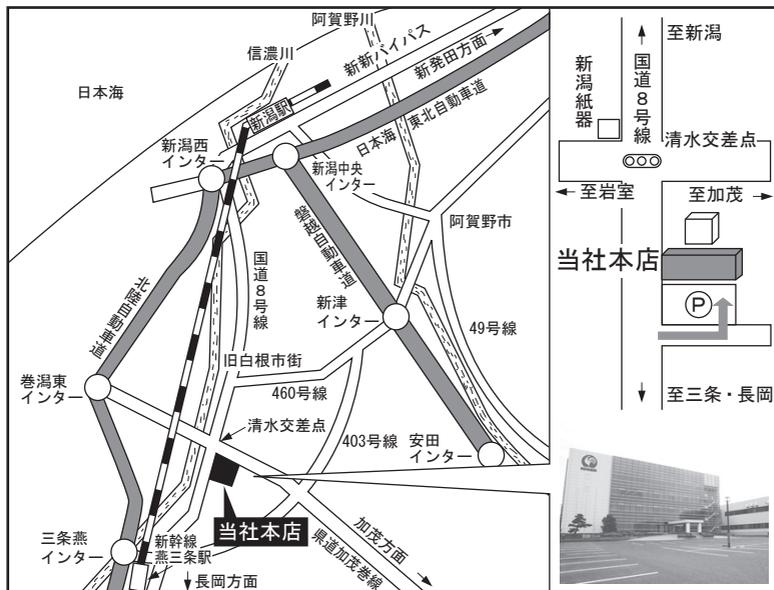
以上

## 株主総会会場ご案内図

株式会社コメリ本店 大会議室（4階）

新潟市南区清水4501番地1

電話（025）371-4111（代）



### 交通のご案内

#### 上越新幹線ご利用の場合

当日は、燕三条駅（三条口側）出口から送迎車がご利用いただけます。

乗車場所は係員がご案内いたします。

運行時間：9時10分発、9時30分発の2便で運行いたします。

#### お車でお越しの場合

北陸自動車道 三條燕インターより新潟方面へ車で約15分

巻潟東インターより加茂方面へ車で約15分